

座長代理の指名について

豊洲市場における地下水等管理に関する協議会設置要綱第 5 条 4
「座長に事故があるときは、あらかじめ座長の指名する委員がその
職務を代理する」に基づき、西垣 誠 座長が、丸茂 克美 委員を座
長代理に指名しましたので、お知らせいたします。